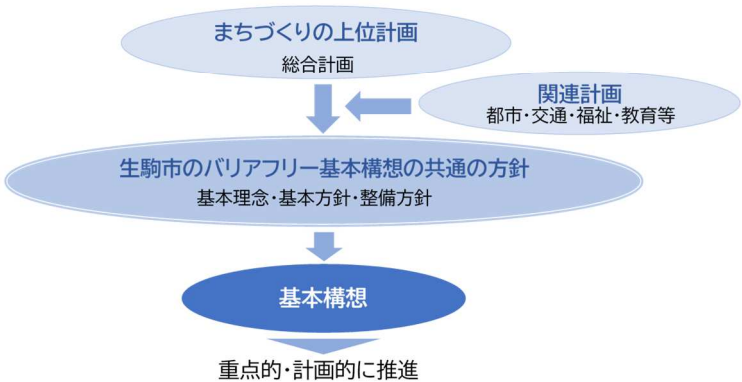
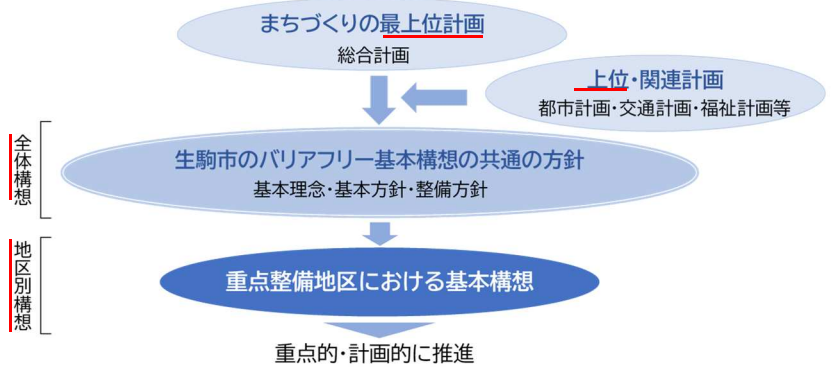


## (素案)から(案)における変更箇所について

箇所	(素案)	(案)
タイトル	生駒市バリアフリー基本構想 〈近鉄 南生駒駅周辺 移動等円滑化 基本構想〉	<u>生駒市バリアフリー基本構想</u>
全体構成	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.はじめに</li> <li>2.地域の概況</li> <li>3.生駒市のバリアフリー基本構想の基本的な事項</li> <li>4.重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定</li> <li>5.南生駒駅周辺地区の重点整備地区の現況</li> <li>6.実施すべき事業について</li> <li>7.今後のバリアフリーの推進に向けて</li> </ol>	<p>《<u>全体構想</u>》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.はじめに</li> <li>2.地域の概況</li> <li>3.生駒市のバリアフリー基本構想の基本的な事項</li> <li>4.<u>バリアフリーの推進に向けて</u></li> </ol> <p>《<u>地区別構想 近鉄南生駒駅周辺地区移動等円滑化基本構想</u>》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5.<u>重点整備地区等の設定</u></li> <li>6.南生駒駅周辺地区の重点整備地区の現況</li> <li>7.実施すべき事業について</li> </ol>
p.4 基本構想の 位置づけ	<p>根拠法</p> <p>バリアフリー法</p> <p>第6次生駒市総合計画</p> <p>生駒市バリアフリー基本構想</p> <p>整合</p> <p>関連する法令等</p> <p>障害者差別解消法</p> <p>奈良県住みよい福祉のまちづくり条例</p> <p>特定事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通特定事業</li> <li>・道路特定事業</li> <li>・路外駐車場特定事業</li> <li>・都市公園特定事業</li> <li>・建築物特定事業</li> <li>・交通安全特定事業</li> <li>・教育啓発特定事業</li> </ul> <p>関連計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市都市計画マスタープラン</li> <li>・生駒市地域公共交通計画</li> <li>・生駒市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>・生駒市障がい者福祉計画 など</li> </ul>	<p>根拠法</p> <p>バリアフリー法</p> <p>第6次生駒市総合計画</p> <p>生駒市バリアフリー基本構想</p> <p>整合</p> <p>関連する法令等</p> <p>障害者差別解消法</p> <p>奈良県住みよい福祉のまちづくり条例</p> <p>特定事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通特定事業</li> <li>・道路特定事業</li> <li>・路外駐車場特定事業</li> <li>・都市公園特定事業</li> <li>・建築物特定事業</li> <li>・交通安全特定事業</li> <li>・教育啓発特定事業</li> </ul> <p>上位・関連計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次生駒市総合計画</li> <li>・生駒市都市計画マスタープラン</li> <li>・生駒市地域公共交通計画(策定中)</li> <li>・生駒市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>・生駒市障がい者福祉計画 など</li> </ul>

<p>p.5~7 上位・関連計画</p>	<p>2.地域の概況 2.4.バリアフリーに関連する市の上位計画・関連計画、その他条例等 2.4.1.市の上位計画 第6次生駒市総合計画 2.4.2.市の関連計画 生駒市都市計画マスタープラン 生駒市地域公共交通計画 生駒市高齢者保健福祉計画 生駒市障がい者福祉計画</p>	<p>1.はじめに 1.2.基本構想の位置づけ 〔1〕市の上位・関連計画 第6次生駒市総合計画 生駒市都市計画マスタープラン 生駒市地域公共交通計画 生駒市高齢者保健福祉計画 生駒市障がい者福祉計画</p>
<p>p.8 策定手順</p>	<p>3.生駒市のバリアフリー基本構想の基本的な事項 3.2.バリアフリー基本構想の策定手順 〔1〕本市におけるバリアフリー化の進め方 バリアフリーのまちづくりは、全市で共通の方針のもとで推進することが重要であることから、まちづくりの上位計画である総合計画や、都市計画及び福祉等の関連計画の方向性を踏まえ、バリアフリー基本構想の基本理念、基本方針及び整備方針を定めます。 その方針に基づき、重点整備地区を選定し、実施すべき事業について整理・立案し、計画的に実施することとします。</p> 	<p>1.はじめに 1.3.基本構想の策定手順 〔1〕本市におけるバリアフリー化の進め方 バリアフリーのまちづくりは、全市で共通の方針のもとで推進することが重要であることから、まちづくりの最上位計画である総合計画や、都市計画及び福祉等の上位・関連計画の方向性を踏まえ、市全体のバリアフリー基本構想の基本理念、基本方針及び整備方針を定めます。<u>(=全体構想)</u> その方針に基づき、重点整備地区を選定し、実施すべき事業について整理・立案し、計画的に実施することとします。<u>(=地区別構想)</u></p> 

p.17  
バス利用者  
数

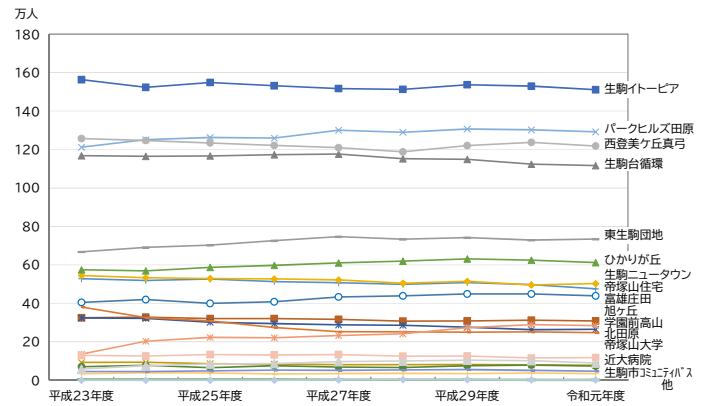
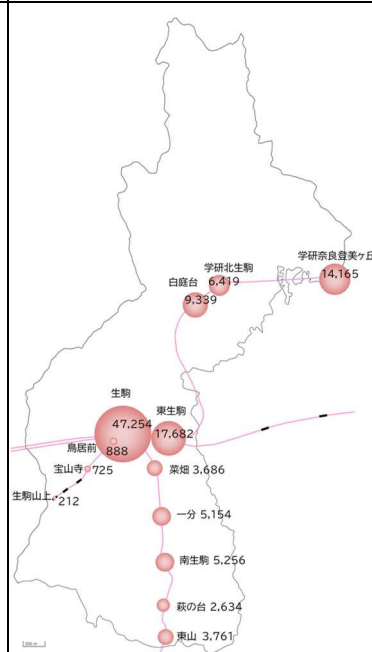


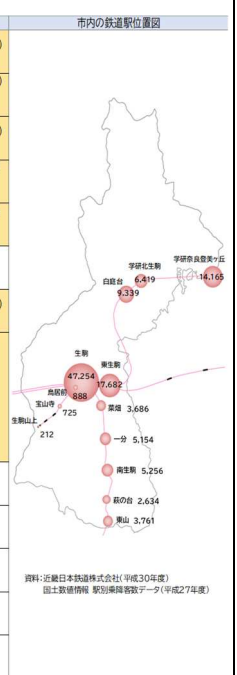
図 2.13 市内の路線バス輸送人員の推移

p.18~19  
鉄道利用者  
数・バリア  
フリー状況



路線	駅	車いすでの移動経路	トイレ(○:有 x:無)	誘導チャイム	備考
近鉄奈良線	生駒駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	
		中央改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
		西改札口~ホーム	x ベビースーツ	○	
東生駒駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口		
	改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段		
近鉄生駒線	菜畑駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
	一分駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし	
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	x	
南生駒駅	駅構外~改札口	x 車いす対応	x なし	車いす専用通路からの入出場。要駅員。	
	改札口~ホーム	x オストメイト対応	x		
萩の台駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし		
	改札口~ホーム	○ オストメイト対応	x		
東山駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口		
	改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段		
近鉄けいはんな線	白庭台駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
	学研北生駒駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	
学研奈良登美ヶ丘線	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口		
	改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段		
生駒ケーブル	鳥居前駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし	
	改札口~ホーム	○ オストメイト対応	x		
宝山寺駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし	改札内階段のみ	
	改札口~ホーム	x オストメイト対応	x		
梅屋敷駅	駅構外~ホーム	x 車いす対応	x なし	階段のみ	
		○ オストメイト対応	x		
霧ヶ丘駅	駅構外~ホーム	x 車いす対応	x なし	階段のみ	
		○ オストメイト対応	x		
生駒山上駅	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし	改札内階段のみ	
	改札口~ホーム	x オストメイト対応	x		

路線	駅(乗降人員)	車いすでの移動経路	トイレ(○:有 x:無)	誘導チャイム	備考
近鉄奈良線	生駒駅 (47,254人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	・鉄道駅バリアフリー化設備整備事業の実施(H28年度)(誘導チャイム等の整備)
		中央改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
		西改札口~ホーム	x ベビースーツ	○	
東生駒駅	東生駒駅 (17,682人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	・鉄道駅バリアフリー化設備整備事業の実施(H29年度)(誘導チャイム等の整備)
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
近鉄生駒線	菜畑駅 (3,686人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	・鉄道駅バリアフリー化設備整備事業の実施(H30年度)(エレベーター、多機能トイレ、誘導チャイム等の整備)
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
	一分駅 (5,154人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし	
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	x	
南生駒駅	南生駒駅 (5,256人/日)	駅構外~改札口	x 車いす対応	x なし	・鉄道駅バリアフリー化設備整備事業の予定(R2年度)(誘導・警告ブロック(内方線含む)の整備)
		改札口~ホーム	x オストメイト対応	x	
萩の台駅	萩の台駅 (2,634人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし	※車いす専用通路からの入場(要駅員、要駅員)
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	x	
東山駅	東山駅 (3,761人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	・鉄道駅バリアフリー化設備整備事業の実施(H30年度)(エレベーター、多機能トイレ、誘導チャイム等の整備)
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
近鉄けいはんな線	白庭台駅 (9,339人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	平成18(2006)年3月開業。交通バリアフリー法(平成12年)の基準に適合済。
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
学研北生駒駅	学研北生駒駅 (6,419人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
学研奈良登美ヶ丘線	学研奈良登美ヶ丘駅 (14,165人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	○ 改札口	
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	○ ホーム上階段	
生駒ケーブル	鳥居前駅 (888人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし	
		改札口~ホーム	○ オストメイト対応	x	
宝山寺駅	宝山寺駅 (725人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし	
		改札口~ホーム	x オストメイト対応	x	
梅屋敷駅	梅屋敷駅	駅構外~ホーム	x 車いす対応	x なし	
			○ オストメイト対応	x	
霧ヶ丘駅	霧ヶ丘駅	駅構外~ホーム	x 車いす対応	x なし	
			○ オストメイト対応	x	
生駒山上駅	生駒山上駅 (212人/日)	駅構外~改札口	○ 車いす対応	x なし	
		改札口~ホーム	x オストメイト対応	x	





資料:近畿日本鉄道株式会社(平成30年度)国土交通省 駅別乗降者数データ(平成27年度)



<p>p.22</p>	<p>3.3.1.重点整備地区</p> <p>〔1〕重点整備地区の設定の考え方</p> <p>バリアフリー法第二条において、重点整備地区とは、生活関連施設を含み、それら相互間の移動が通常徒歩で行われる地区、生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区、バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区として選定することとされています。また、移動等円滑化の促進に関する基本方針においては、具体的に「徒歩圏内」の考え方の目安として、面積が約400ha未満の地区としています。</p>	<p>3.2.2.重点整備地区</p> <p>〔1〕重点整備地区の設定の考え方</p> <p>バリアフリー法第二条において、重点整備地区とは、生活関連施設を含み、それら相互間の移動が通常徒歩で行われる地区、生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区、バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区として選定することとされています。また、国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」においては、具体的に「徒歩圏内」の考え方の目安として、面積が約400ha未満の地区としています。</p> <p>なお、高齢者の一般的な徒歩圏については、国土交通省が示している「都市構造の評価に関するハンドブック」で半径500mとされています。</p>
<p>p.23</p>	<p>〔2〕重点整備地区の基本的な設定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市は、東西方向、南北方向ともに鉄道が立地しており、市民等の移動の軸を担っていることから、基本的に鉄道駅を拠点としたまとまりのある範囲を重点整備地区として設定します。</li> <li>○ 重点整備地区は、公共施設や医療及び福祉施設、大規模な商業施設等、市民の社会活動や日常生活に不可欠な施設が徒歩圏内に複数立地し、不特定多数の市民が行き交う拠点の機能を有すること等を考慮して設定します。</li> <li>○ 上記の条件を有した上で、特にバリアフリー上の対応が遅れており、早急に一体的かつ重点的なバリアフリー化を推進すべき地区について、優先して重点整備地区として設定します。</li> </ul>	<p>〔2〕重点整備地区の基本的な設定方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <u>高齢者の一般的な徒歩圏が半径約500mとされていることから、基本的に鉄道駅を拠点とした半径500m以内の範囲を重点整備地区として設定します。</u></li> <li>② 重点整備地区は、公共施設や医療及び福祉施設、大規模な商業施設等、市民の社会活動や日常生活に不可欠な施設が<u>徒歩圏内に3箇所以上立地し、不特定多数の市民が行き交う拠点の機能を有すること等を考慮して設定します。</u></li> <li>③ 上記の条件を有した上で、<u>特に駅舎や、その周辺の主要な移動経路においてバリアフリー上の対応が遅れており、早急に一体的かつ重点的なバリアフリー化を推進すべき地区（都市拠点、地域拠点を含む）について、優先して重点整備地区として設定します。</u></li> </ol>
<p>p.28</p>	<p>イメージ図追加</p> <p>転落防止設備 ホームドア又は可動式ホーム柵（乗降口が一定している等一定の条件に該当する場合に限る）</p> <p>障害者用トイレ ・ トイレの構造等を音・点字等で表示すること ・ JIS規格に適合するピクトグラムを設置すること</p> <p>乗車券等販売所、案内所 筆談用具を備え、筆談用具があることを表示すること</p> <p>改札口 自動改札機には進入の可否を表示</p> <p>段差・隙間解消設備 十分な長さ、幅及び強度を有する渡り板等</p> <p>照明設備</p> <p>エレベーター ・ かこの大きさは140×135cm以上とすること ・ 到着階及び出入口の戸の閉鎖について音声案内をすること ・ JIS規格に適合するピクトグラムを設置すること 等</p> <p>移動等円滑化された経路</p>	

p.29		<p>イメージ図追加</p> <p>バスに乗りやすい歩道の高さの確保</p> <p>視覚障害者誘導用ブロックの設置</p> <p>エレベーターの設置</p> <p>案内標識の設置</p> <p>歩道の段差解消・勾配改善</p> <p>幅の広い歩道の設置</p> <p>ベンチなどの休憩施設の設置</p>
p.33		<p>イメージ図追加</p> <p>お手伝いしましょうか</p> <p>入り口までご案内します</p> <p>筆談で対応できます</p>
p.34		<p>3.3.3.心のバリアフリーを推進するための各主体の役割</p> <p>※市民の役割、施設などの管理者の役割、生駒市の役割について、相互の関連がわかるようイメージ化。</p>

<p>p.35</p>		<h3>3.3.4.心のバリアフリーの取組</h3> <p>生駒市における心のバリアフリーの取組は、「3.3.2 心のバリアフリーの考え方」に述べた「各人が「心のバリアフリー」を体現するためのポイント」を市民一人ひとりが実践することができるよう、「理解を深めるための啓発・広報活動」と「実際に行動につなげるための支援となる幅広い教育活動」を通じて、人づくり、しくみづくりを進めていくこととします。</p> <p>生駒市バリアフリー基本構想においては、現在市内で実施している取組についてより多くの方が認知し、活動への参加や理解を深めることにつながるよう、以下で紹介いたします。なお、一部取組については、上位計画である「第6次生駒市総合計画」や関連計画である「生駒市障がい者福祉計画」において、内容等の定期的な見直しと更新を行うこととします。</p>
<p>p.36</p>		<h3>イメージ図追加</h3> <p>マークの例</p> <p>ヘルプマーク   オストメイトマーク   ハート・プラスマーク   高齢運転者標識   マタニティマーク</p>

<p>p.39</p>	<p>7.今後のバリアフリーの推進に向けて 7.2.バリアフリー推進の考え方</p> <p>生駒市のバリアフリーの基本理念「暮らしやすく参加しやすい、バリアフリーでつながる地域づくり」の実現のため、「安全安心な移動ネットワークの確保」、「誰もが参加できるユニバーサルデザインのまちづくり」、「心のバリアフリー」の基本方針に沿って、市民・事業者・市の協働によるバリアフリー化の推進を図ります。</p> <p style="text-align: center;">・自らの心のバリアフリーの取組 ・市及び事業者等が行う事業への意見表明や協力</p>  <p style="text-align: center;">市民 協働 生駒市 事業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想に基づく各種事業の実施</li> <li>・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</li> <li>・心のバリアフリー推進のための啓発・教育の実施</li> <li>・基本構想の継続的な取組(スパイラルアップ)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想に基づく各種事業の実施</li> <li>・心のバリアフリー推進のための従業員等に対する啓発・教育の実施</li> <li>・市が行う事業に対する情報提供等の協力</li> </ul>	<p>4.バリアフリーの推進に向けて 4.1.バリアフリー推進の考え方</p> <p>生駒市のバリアフリーの基本理念「暮らしやすく参加しやすい、バリアフリーでつながる地域づくり」の実現のため、「安全安心な移動ネットワークの確保」、「誰もが参加できるユニバーサルデザインのまちづくり」、「心のバリアフリー」の基本方針に沿って、市民・事業者・市の協働によるバリアフリー化の推進を図ります。</p> <p style="text-align: center;">・心のバリアフリーの取組への理解、参画 ・市及び事業者等が行う事業への意見表明や協力</p>  <p style="text-align: center;">市民 協働 生駒市 事業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想に基づく各種事業の実施</li> <li>・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</li> <li>・心のバリアフリー推進のための啓発・教育の実施</li> <li>・基本構想の継続的な取組(スパイラルアップ)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想に基づく各種事業の実施</li> <li>・心のバリアフリー推進のための従業員等に対する啓発・教育の実施</li> <li>・市が行う事業に対する情報提供等の協力</li> </ul> <p>なお、「<u>3.2.2.[2]重点整備地区の基本的な設定方針</u>」に該当しない地域においても、<u>各施設の新設時等には法の基準によりバリアフリー化が実施され、既設の道路や駅等の交通施設、建築物等についても、歩行の危険性や、利便性向上の個別の観点から順次改良が行われます。</u></p>
<p>p.40</p>	<p>重点整備地区においては、特定事業及びその他の事業について、「生駒市バリアフリー基本構想推進協議会」を軸とした PDCA サイクルにより、事業スケジュールの適切な管理と事業の質の確保・改善、また段階的かつ継続的な向上(スパイラルアップ)を図ることとします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●特定事業計画の作成・公表 各事業者は、基本構想を基に特定事業計画を策定し、市へ提出します。提出された特定事業計画は、生駒市バリアフリー基本構想推進協議会において意見を得た後、市民に公表されます。</p> <p>●特定事業等の実施・評価 各事業者は、特定事業及びその他の事業を実施し、進捗状況を生駒市バリアフリー基本構想推進協議会において報告します。生駒市バリアフリー基本構想推進協議会は、進捗状況や事業の質等について点検・評価を行い、必要に応じて助言等を行います。</p> <p>●基本構想の見直し 特定事業等の実施状況、バリアフリーをめぐる情勢の変化、市民意見等を踏まえ、基本構想全体の課題を整理します。基本理念及び基本方針を踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行います。</p> </div>	<p>重点整備地区に<u>おける事業の進捗状況及び社会情勢の変化を踏まえた見直し</u>について、「生駒市バリアフリー基本構想推進協議会」を軸とした下記のPDCA サイクルにより、事業スケジュールの適切な管理と事業の質の確保・改善、また段階的かつ継続的な向上(スパイラルアップ)を図ることとします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●特定事業計画の作成・公表 各事業者は、基本構想を基に特定事業計画を策定し、市へ提出します。提出された特定事業計画は、生駒市バリアフリー基本構想推進協議会において意見を得た後、市民に公表されます。</p> <p>●特定事業等の実施・評価 各事業者は、特定事業及びその他の事業を実施し、進捗状況を生駒市バリアフリー基本構想推進協議会において報告します。生駒市バリアフリー基本構想推進協議会は、進捗状況や事業の質等について点検・評価を行い、必要に応じて助言等を行います。</p> <p>●基本構想の見直し 特定事業等の実施状況<u>及び社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて</u>、計画の見直しを行います。</p> </div>



5.重点整備地区等の設定

5.1.重点整備地区の選定

[1]整備対象地区について

「2.3.3 市内の鉄道駅利用者数の状況及びバリアフリー施設の状況」から、市内において移動円滑化の整備対象となる駅は9駅あります。「3.2.2. [2]重点整備地区の基本的な設定方針」に基づき、この9駅を含む主要駅の近傍約 500m の範囲について、高齢者や障がい者等が日常的に利用する公共施設や主な商業施設等の集積状況を以下に示します。



**生駒駅(都市拠点)**

公共施設	市役所・コミセン・ホール・図書館・芸術会館
商業施設等	スーパー

**東生駒駅(都市拠点)**

公共施設	図書館・小学校
商業施設等	スーパー・総合病院



**白庭台駅**

公共施設	中学校
商業施設等	総合病院

**学研北生駒駅(北部の地域拠点)**

公共施設	コミセン・小学校
商業施設等	スーパー等



**学研奈良登美ヶ丘駅**

公共施設	—
商業施設等	スーパー



**菜畑駅**

公共施設	—
商業施設等	スーパー

**一分駅**

公共施設	—
商業施設等	スーパー



**南生駒駅(南部の地域拠点)**

公共施設	コミセン・小学校・中学校
商業施設等	スーパー等



**萩の台駅(乗降人数 3,000 人/日以下)**

公共施設	小学校
商業施設等	—

**東山駅**

公共施設	—
商業施設等	—

4.重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定

4.1.重点整備地区の設定

〔1〕重点整備候補地区の抽出

市内の主要駅の近傍約 500m の範囲について、高齢者や障がい者等が日常的に利用する

公共施設や主な商業施設等の集積を以下に示します。また、公共施設等の集積とは、特別特定建築物に該当する施設が概ね3箇所以上所在し、かつ、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれることを基準に判断します。

はじめに、都市拠点である生駒駅及び東生駒駅の周辺には、公共施設やスーパー等の商業施設が多数集積しており、駅バリアフリー化は概ね完了しています。また、北部の地域拠点の学研北生駒駅周辺はスーパーや公共施設が点在しており、駅バリアフリー化は概ね完了しています。しかし、南部の地域拠点の南生駒駅周辺は、公共施設、商業施設等が集積しているものの、駅のバリアフリー化が遅れています。その他の駅については、駅周辺に公共施設等の集積が見られません。

以上の整理により、南生駒駅周辺は南部の地域拠点として位置付けられているにもかかわらず、バリアフリー上の課題を抱える駅となっており、優先順位が最も高い重点整備地区の候補として挙げることができます。また、一分駅も南生駒駅と同様にバリアフリー上の課題を抱える駅となっておりますが、駅周辺に公共施設等の集積が確認されないことから、他事業での整備を検討します。

図 4.1 重点整備候補地区の抽出

重点整備地区の基本的な設定方針	主な駅									
	生駒	東生駒	白庭台	学研北生駒	学研奈良登美ヶ丘	菜畑	分	南生駒	萩の台	東山
都市拠点・地域拠点	○	○		○				○		
公共施設等の集積	○	○						○		
バリアフリーの課題がある駅 (※乗降人員が3,000人/日以上)の駅)							○	○		

上記より、生駒駅、東生駒駅、学研北生駒駅、南生駒駅において公共施設等の集積は確認されますが、その他の駅については公共施設等の集積は確認されません。なお、公共施設等の集積とは、特別特定建築物に該当する施設が概ね3箇所以上所在し、かつ、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれることを基準に判断します。

次に、バリアフリー上の課題としては、駅舎そのものの課題解消が最も優先度が高いことから、まずは駅舎に課題のある駅を抽出することとします。駅周辺の主要な移動経路における課題については、面的な整備の必要性の観点から、施設等の配置や歩行者動線とともに今後整理し、必要性に応じて重点整備地区の候補として検討を行うこととします。

「2.3.3 市内の鉄道駅利用者数の状況及びバリアフリー施設の状況」に基づき、1日の乗降人員が3,000人を超えているにもかかわらず、バリアフリー上の課題がある駅について、以下に示します。

《東生駒駅》

- 東生駒駅については、駅舎のバリアフリー化は概ね完了しておりますが、駅舎へのバリアフリー経路として、スロープ勾配が基準を満たしていない箇所があります。

《一分駅》

- 一分駅については、改札口からホームへのスロープ勾配が基準を満たしておらず、多機能トイレも整備されていません。

《南生駒駅》

- 南生駒駅については、改札口が地下にあること、多機能トイレが整備されていないことから駅舎のバリアフリー化が遅れています。

以上の整理により、南生駒駅周辺は公共施設等の集積が確認されるにもかかわらず、駅舎のバリアフリー化が遅れていることがわかります。また、南生駒駅は南部の地域拠点に位置付けられていることもあり、優先順位が最も高い整備対象地区の候補として挙げられます。

表 5.5.1 整備対象地区の抽出

重点整備地区の基本的な設定方針	主要駅									
	生駒	東生駒	白庭台	学研北生駒	学研奈良登美ヶ丘	菜畑	分	南生駒	萩の台	東山
公共施設等の集積	○	○		○				○		
駅舎にバリアフリーの課題がある駅 (※乗降人員が3,000人/日以上)の駅)		△					○	○		
都市拠点、地域拠点	○	○					○	○		

△：駅構外にバリアフリーの課題あり